

る。前期課程においては、教育指導の効果や学生の資質向上の適正な測定方法などについては、その必要性の有無を含めて未だ検討の段階にはない。

(改善の具体的方策)

前期課程の場合、教員免許のうち専修免許を取得するための履修や、リカレント教育の要素が強い社会人学生の履修など、専門性の獲得を必須の要請としない学生の履修が増加しつつある。また、高い専門性を支える広範な知識の獲得を目指して、積極的に隣接学問分野の授業科目を履修することも、決して妨げるべきことではない。その観点からは、広く包括的な成績評価法の検討が行われてよい状況が生まれつつある。今後は、大学院問題検討委員会を通じて方向性を探っていく。

2.2.3.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

- (必須要素) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

<2003年度に設定した目標>

博士学位取得基準に沿った課程博士の育成に向けて、「博士論文計画書」「博士予備論文」を円滑に実現するための適切な指導体制の充実を図るとともに、「博士論文作成演習」を通じた教育指導のあり方について検討する。

(現状の説明)

文学研究科は多様な学問領域から構成されているため、教育・研究指導方法の改善については、研究科全体を通じた包括的な対応よりも、専攻やその下位領域ごとの創意工夫にこれを委ねる部分が多い。しかし同時に、課程博士の育成に研究科を挙げた取り組みが要請されており、この点に関して、2000年度から実施している博士学位取得基準の明確化を図るため、2002年度に大学院問題検討委員会における「大学院履修心得」の改訂作業を経て、研究科委員会で改訂案を承認している。これにより「博士論文作成演習」を通じた教育指導体制や、博士論文の提出にいたる過程が再確認されることとなった。

シラバスについては、現在のところ大学院要覧に記載される講義要綱をもって充てており、より詳細なものにすべく検討を進めている。

学生の授業評価は、大学院においては、現在のところこれを活用する予定はない。

(点検・評価の結果)

2002年度、2004年度の「博士論文計画書」および「博士予備論文」の順調な実績が報

告されているように（「2.2.3.6 学位授与・課程修了の認定」参照）、博士学位取得基準の改訂を踏まえた、後期課程の教育に関する理解と取り組みが実効をあげつつある。

（改善の具体的方策）

大学院教育における学生による授業評価のあり方については、大学院問題検討委員会を通じてその可能性を探る。

2.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

【評価項目 6-6-1】 学位授与

- （必須要素） 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- （必須要素） 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- （選択要素） 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- （選択要素） 学位論文審査における当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況
- （選択要素） 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

- （必須要素） 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

<2003年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会における検討を通じて、学位授与・課程修了の認定の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。当面の目標を次の通り設定する。

1. 博士学位取得基準の円滑な遂行を確実なものとし、優れた研究成果を携えた博士学位の取得者を安定的かつ継続的に輩出できるよう努力する。
2. 審査内容の客観性や公開性をさらに高める方法を検討する。

（現状の説明）

修士学位を授与される者は、毎年50名を超えている（2002年度62名）。修士論文の審査は、基本的には、当該専攻からの主査1名と副査2名の計3名が、論文審査と最終試験である口頭試問によって行う。審査基準については、各専攻とも長い伝統を踏まえ、比較的安定した高い水準を保っている。学位記に付される専攻分野の名称は、哲学、美学、芸術学、心理学、教育学、教育心理学、学校教育学、歴史学、地理学、文学、言語学の11種類である。

博士学位は、課程博士として、博士論文の審査に合格して博士課程を修了した者と、論文博士として、博士学位申請論文の審査に合格した者ともに授与される。それぞれ、毎年10名弱が学位を授与されている。学位論文は、課程博士、論文博士ともに、主査1名と副査2名、計3名からなる審査委員会によって審査が行われる。審査は、論文審査と最終試験である口頭試問によって行われる。副査のうち1名は、当該専攻以外の教員をもって充てるが、学外の教員を充てることもある。新しい博士学位取得基準をもとにして審査が行われる課程博士では、審査制度のある学術専門誌に発表論文のあることを博士論文提出の要件としており、評価の客観性を高めている。論文博士では、従来の申請者の年齢層は比較的高く、長年に亘る研究成果を集大成した申請論文が少なくなかったが、近年は30歳代の若